

事業系ごみのはなし

**事業活動に伴って
排出されるごみは
事業者の責任で
処理しましょう。**

事業者の責務

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
【廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条】

- **事業系ごみは、市内のごみ集積場へは出せません。**
- **事業系の廃プラスチック類等は、晴丘センターへ搬入できません。**

事業系ごみとは？

商店、飲食店、事務所、工場、学習塾、ホテル、銀行など営利を目的とするものだけでなく、公立の病院や学校など、公共サービスを行っているものを含めて事業活動に伴って排出されるごみをいいます。

事業所とお住まいが一緒の場合は、事業活動で出たごみは事業系ごみ、ご家庭から出たごみは家庭系ごみとして区別してください。

尾張東部衛生組合
(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)

産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区別

事業活動に伴って出る廃棄物

区分	産業廃棄物（種類と主なもの）	事業系一般廃棄物
あらゆる事業活動に伴うもの	<ul style="list-style-type: none"> ●燃 え 殻 … 石炭殻、焼却炉の残灰、炉掃除排出物、その他の焼却残さ ●汚 泥 … 廃水処理後の泥状のもの、各種製造業の製造工程で生じた泥状のもの ●廃 油 … 動植物性油・鉱物性油・潤滑油・洗浄用油 ●廃 酸 … 酸性の廃液 ●廃 アルカリ … アルカリ性の廃液 ●廃プラスチック類 … 下記をご覧ください ●ゴ ム く ず … 天然ゴムくず ●金 属 く ず … 鉄くず、非鉄金属くず ●ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず ●鉱 さ い … 製鉄所の炉等から出る残さい ●が れ き 類 … 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片 ●ダ ス ト 類 … 工場の排ガスを処理して得られるばいじん 	<ul style="list-style-type: none"> ●生 ご み … 食べ残し調理残さ茶がら廃棄弁当など ●木 く ず … 剪定くず割りばしなど ●紙 く ず … 事務用紙ちり紙包装紙など ●繊維くず … 廃ウエス(布)など
特定の事業活動に伴うもの	<ul style="list-style-type: none"> ●紙 く ず … 製紙業、製本業、印刷物加工業に係るもの ●木 く ず … 木材製造業に係るもの及び建設業において工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの ●織 維 く ず … 繊維工業に係るもの ●動植物性残さ … 食料品製造業において原料として使用した動植物に係るもの ●動物系固形不要物 … と畜場等から生じた動物に係るもの ●家畜ふん尿 … 畜産農業に係るもの ●家畜の死体 … 畜産農業に係るもの 	<p>これらは晴丘センターに搬入できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●上記の19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの … 有害汚泥のコンクリート固形化物など 		<p>晴丘センター処理料金</p> <p>平成23年4月1日から 200円／10kg</p>

廃プラスチック類

事業所から排出されるすべての**プラスチック類**(ポリ袋・PPバンド・発泡スチロールなども含みます)は**産業廃棄物**に該当するため、晴丘センターに**搬入できません**。

事業系ごみ・資源の分類 具体例

一般廃棄物

👉 これらは晴丘センターに搬入できます。

生ごみ・茶がら



小さな木くず



長さ1m、太さ10cm以内

たばこのすい殻



再生できない紙



カーボン使用の伝票等

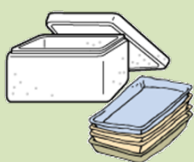
産業廃棄物

プラスチックごみ

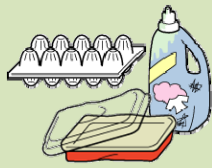
(プラスチックごみは ♻️ マークの有無に関わらず、産業廃棄物です。)



レジ袋や菓子の袋
その他ビニール類



発泡スチロール・トレイ



弁当や洗剤等の容器



その他プラスチック

ガラス・陶器くず



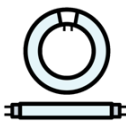
金属くず



乾電池



蛍光灯



収集車
火災の原因
になります！

ライター

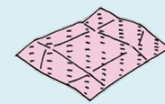
使い切って出してください。
不可能な場合は、
他のものと分けてください。

❗ 飲食店等に設置が義務付けられている油分分離槽(グリストラップ)の汚泥は産業廃棄物です。(油分分離槽のしさがこに溜った残さは一般廃棄物です。)

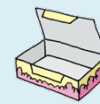
資源

古紙

雑がみ (袋に入れてください。)



包装紙



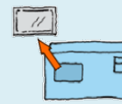
菓子箱



紙袋



カレンダー



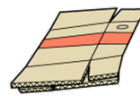
封筒



はがき

圧着はがきは再生できません

段ボール



畳んでください。

新聞・ちらし



紐で縛ってください。

雑誌・カタログ



紙パック



水洗いし、開いて乾かしてください。
内側が銀紙コーティングされているものはリサイクルできません。

※ シュレッダーごみは、袋に入れてください。

空き缶



空きビン



ペットボトル



中身は出して、軽く水洗いしてください。

スプレー缶・カセットボンベ

収集車
火災の原因
になります！



必ず使い切り、穴を開けてください。
他のものとは分けてください。

一斗缶



中身が入っていないことを確認し、
軽く水洗いしてください。



粗大ごみの処理については、ご契約の収集運搬許可業者にご相談ください。

